

平成20年12月24日  
農 林 水 産 省

## 政府保有に係る米国産うるち精米の異物混入について

平成20年12月18日、政府が委託により変形加工を行っていた政府保有の米国産うるち精米（平成20年2月に輸入した10,918トンのうちの30kg）に「カビ状の異物」の混入を確認した。

異物については、厚生労働大臣登録検査機関において分析・鑑別を行っているところである。

また、異物混入が確認された現品と同一本船により輸入され、現在政府が保有している米国産うるち精米等（10,222トン）は、安全性が確認されるまでの間、移動を凍結し、市場に出回らないよう万全の措置を講じている。

なお、既に販売を行ったものについては、需要者に対し、製品の確認を適正に行うよう要請している。

### お問い合わせ先

総合食料局食糧部消費流通課

備蓄運営第1班

代表 03-3502-8111

直通 03-6744-2076

担当 竹重・光野（内線4230）